

消費生活にゅーす



100号記念 兵庫県丹波消費生活センター(丹波の森公苑内)
〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原5600 (TEL 0795-72-0999)

県消費生活相談窓口変更のお知らせ

現在、東播磨、中播磨、西播磨、丹波、淡路の消費生活（創造）センターで行っている消費生活相談業務は平成30年3月末をもって終了し、4月1日以降、県の消費生活相談窓口は「消費生活総合センター(現 生活科学総合センター)」と「但馬消費生活センター」になります。

4月以降、丹波地域において消費生活相談を希望される方は、篠山市、丹波市の消費生活センターをご利用になるか、以下の県の窓口がご利用いただけます。

なお、丹波地域の消費者教育・普及啓発業務・団体支援については、丹波県民局県民交流室県民課で行います。これまでとおり、地域に出向いた消費生活出前講座も実施いたしますので、気軽にご活用ください。

【4月以降の県の窓口】

◇ 消費生活相談

消費生活総合センター ☎ 078-303-0999

但馬消費生活センター ☎ 0796-23-0999



◇ 丹波地域の消費者教育・普及啓発・団体支援に関する問合せ

丹波県民局県民交流室県民課 ☎ 0795-72-5168



消費生活にゅーす 100号記念クイズ

この度、「消費生活にゅーす」は記念すべき第100号を迎えることとなりました。丹波消費生活センターは終了しますが、「消費生活にゅーす」は、発行元を変えて継続していきますので、今後ともよろしく願いいたします。

そこで、100号を記念してクイズです。

【「消費生活にゅーす」は、平成10年に「情報活動にゅーす」という名称で発行をスタートさせました。記念すべき第1号で取り上げられた悪質商法の手口は、どんな内容だったでしょうか。次の中からお選びください】

- ① いきなり登録になった動画サイト
- ② 健康食品を勧める電話勧誘
- ③ 羽毛布団の訪問販売

※答えは次ページの下



消費者のつどい

2月24日（土）「消費者のつどい」を、丹波の森公苑内多目的ルームにおいて開催しました。

今年度は、甲子園大学特任教授の河合眞一郎先生をお招きして、「豊かさとは何か」と題してご講演いただきました。

環境問題が深刻化する中、消費者として私たちが何をたいせつに考えて行動をしなければならないか考えながら、耳をかたむけました。



氷上高等学校美術部生徒さんから、丹波消費者団体連絡協議会へ紙芝居の作画が贈呈されました。

その作画を元に、くらしの安全・安心推進員と丹波消費者団体連絡協議会が共同で電子紙芝居を上演しました。

つどいの最後は、地域で活動する消費者教育実践グループSnoによる「消費者クイズ」に全員が挑戦しました。

全問正解者には、センターから賞品が贈呈されました。

